



宮監公表第10号
令和2年2月25日

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

梶谷欣世
荒木敏登
前本尚
谷口真理子



定期監査結果の公表について

地方自治法第199条の規定に基づく定期監査の結果を下記のとおり公表します。

記

1 監査の対象

教育委員会（企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課）の平成30年度及び平成31年4月1日から令和元年10月31日までの財務に関する事務の執行

2 監査の場所

監査室及び関係各課

3 監査の実施期間

令和2年1月7日から令和2年2月20日まで

4 監査の着眼点

別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。

5 監査の方法

教育委員会各課の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

6 監査の結果

(1) 保健給食課については、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認めた。企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、文化財課については、次のとおり改善を要する事項（指摘事項）があった。今後、適正な事務の執行に努められたい。

（企画総務課）

①令和元年度宮崎市立宮崎小学校外25校一般廃棄物収集運搬業務の契約事務について、単価契約（1tあたり）であることから、予定価格は業務単価で設定すべきところ、参考総価比較額（総額）で設定され比較できないものとなっていた。

(学校施設課)

- ①令和元年度大淀小学校外5校自家用電気工作物保管理業務委託(南部1)に係る契約保証金について、免除事由として受託者が提出する委託業務・工事履行届には、過去2カ年の間に委託業務・工事を完了したものを記載すべきところ、履行届提出日(平成31年3月27日)時点で完了していない案件が記載されたものを受理し、免除事由を確認しないまま契約保証金を免除していた。

(学校教育課)

- ①平成30年度の消耗品購入について、平成30年4月3日付副市長通知で「単価契約物品が存在するにもかかわらず類似品を契約業者以外から購入しないこと。」とされているにもかかわらず、単価契約物品であるクラフト封筒(キングコーポレーション:N3K85)を購入せず機能的に同等と考えられるクラフト封筒(JOIN P283J-N3)を購入していた。
クラフト封筒(キングコーポレーション):@170.64円/100枚(税込み)×5=853円
クラフト封筒(JOIN):@1,105円/1箱(500枚)×1.08=1,193円 差額:340円
- ②平成30年度及び令和元年度の「あたたかな人間関係づくりサポート事業」業務委託について、次のような不備があった。
- ア 平成30年度の委託見積書について、予定価格書の入札日時(平成30年4月27日)より後に徴し契約締結していた。
- イ 令和元年度の委託見積書、委託業務・工事履行届、課税・免税事業者届出書について、予定価格書の入札日時(令和元年5月7日)より前の誤った日付のものを徴し精査することなく契約締結していた。
- ウ 契約保証金の免除事由について、受託者が提出する委託業務・工事履行届は、契約案件と同種で、請負金額の9割程度の額以上の実績を2件以上記入すべきところ、9割に満たない契約案件が記載されたものを受理し、免除理由を確認しないまま契約保証金を免除していた。

(教育情報研修センター)

- ①令和元年度分の行政財産目的外使用許可について、局長の専決であるにもかかわらず所長決裁としていた。
- ②平成30年度の旅行命令について、航空機またはバックを利用したときには領収書を添付し精算すべきところ、領収書が添付されていないものや領収書は添付されているものの実査日(令和2年1月16日)において精算していないものがあった。
- ・平成30年度学校教育の情報化指導者養成研修旅費(領収書なし)
 - ・第68回全国英語教育研究団体連合会総会、大会参加旅費(領収書あり):3,480円戻入
- ③令和元年度のALT帰国旅費に係る資金前渡金について、財務規則において「目的完了後7日以内に精算書に関係書類を添えて精算しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、実査日(令和2年1月16日)において精算していなかった。

(生涯学習課)

- ①令和元年度の西日本電信電話株式会社宮崎支店への本柱、支線柱及び地下管路に係る行政財産目的外使用料について、平成31年4月1日の条例改正により占用料の算定が変更されているにもかかわらず、従前の例により徴収していた。
- | | | |
|---------|--------------------------|-------------------|
| 本柱 | 【正】630円×5本=3,150円 | 【誤】620円×5本=3,100円 |
| 支線柱 | 【正】63円×1本=63円 | 【誤】62円×1本=62円 |
| 地下管路φ98 | 【正】38円×12.9m=490.2円→490円 | 【誤】37円×13m=481円 |
| 地下管路φ80 | 【正】38円×3.4m=129.2円→129円 | 【誤】37円×4m=148円 |
- ②平成30年度の業務委託に係る契約保証金の免除事由について、次のような不備があった。
- ア わくわくドキドキ野外体験事業委託について、受託者が提出する委託業務・工事履行届は、過去2カ年の間に委託業務・工事を完了したもので契約案件と同種で、請負金額欄の変更契約額が請負金額の9割程度の額以上のものを2件以上記入すべきところ、過

去2年より前に完了した契約案件が記載されたものを受理し、免除事由を確認しないまま契約保証金を免除していた。

イ 宮崎市生涯学習情報誌作成業務委託（契約期間：平成31年1月29日から平成32年7月31日）について、受託者が提出する委託業務・工事履行届は、過去2ヵ年の間に委託業務・工事を完了したもので契約案件と同種で請負金額の9割程度以上ものを2件以上記入すべきところ、9割に満たない契約案件が記載されたものを受理し、免除事由を確認しないまま契約保証金を免除していた。

③平成30年度宮崎市子ども会イン・リーダー研修会事業委託の設計書について、実施要領の参加費は1,800円であるにもかかわらず、費用積算書では1,500円として積算していた。

④平成30年度の宮崎市子ども会育成連絡協議会運営費補助に係る国内研修補助金について、執行残（14,895円）があるにもかかわらず戻入させることなく交付確定していた。

（文化財課）

①令和元年度の業務委託に係る予定価格書について、次のような不備があった。

ア 佐土原城跡航空レーザ測量業務委託について、入札日時は令和元年10月7日14時であるにもかかわらず、封書の入札日時は令和元年9月20日10時10分と異なる入札日時が記載していた。

イ 穆佐城跡草刈業務委託について、宮崎市財務規則第135条に、「随意契約をしようとするときは、あらかじめ第127条の規定に準じ」とあるため、封書にして封印しなければならないにもかかわらず、封書は作成されているもののり付けされていなかった。

②平成30年度第1回宮崎市城跡保存整備専門委員会（平成30年11月1日開催）の資金前渡金（費用弁償及び報償金）の精算について、目的完了後7日以内に起票しているものの、11月27日に戻入していた。

・費用弁償 精算書起票日：平成30年11月7日 戻入日：平成30年11月27日

・報償金 精算書起票日：平成30年11月2日 戻入日：平成30年11月27日

着 眼 点

別 紙

収入事務	
調定事務	調定はその根拠となる法令等に適合しているか 等
徴収事務	納入通知書は適正に発行されているか 等
現金出納事務	現金出納員及び現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか 等
滞納整理事務	滞納状況と、その理由を明確に把握し、かつ記録しているか 等
賦課徴収（税）事務	
賦課事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
徴収事務	徴収台帳等は整備されているか 等
支出事務	
支出一般	違法、不当、不経済な支出はないか 等
旅費関係	旅費計算は最も経済的な通常の経路により行われているか 等
負担金、補助金及び交付金の支出	支出対象及び支出金額に誤りはないか 等
貸付金（定例的・定額のもの）の支出	貸付対象及び貸付金額に誤りはないか 等
契約事務	
入札方法	一般競争入札、指名競争入札による場合、その理由は適正か 等
入札事前準備事務	入札の公告等の諸手続は適正かつ公正に行われているか 等
相手方決定事務	入札、再入札及び開札は公正に行われ、その記録（開札調書）は整備されているか 等
随意契約	随意契約による場合、その理由は適正か 等
契約締結事前準備事務	継続費の総額又は繰越明許費の範囲内におけるものを除くほか、翌年度以降経費の支出を伴う契約については予算で債務負担行為として定めているか 等
契約締結事務	契約書、見積書等関係書類及び帳簿は確実かつ的確に整備されているか 等
契約の履行	工事完成の時期、物品の納入時期、その他の契約の履行期限は守られているか等

公有財産	
財産の取得及び処分	財産の取得及び処分の手続は適正か 等
財産の管理	財産の分類を誤っているものはないか 等
財産の貸付 (行政財産)	使用許可申請書は提出されているか 等
財産の貸付 (普通財産)	貸付申請書は提出されているか 等
物品管理	
物品管理	物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか 等
需用費・備品購入費の支出	検査検収は確実に行われ、かつ、物品供給、修繕等の事実のないものはないか等
金券関係	タクシー乗車券等について適正に管理されているか 等
	郵便切手類について適正に管理されているか 等
	給油券等について適正に管理されているか 等
公の施設の指定管理	
	告示がされているか 等
	基本協定・年度協定は締結されているか 等
	利用料金の手続きは適正に行われているか 等
	利用促進のための努力はなされているか 等
	収支会計経理は適正になされているか 等
	出納関係帳簿の記帳は適正になされているか 等
	指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか 等
	モニタリングは適時行われているか 等